

[illegible][illegible]

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

21/79

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
----------	---	----------	---	-------------------------------	---

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項	23/79
	評議員	理事	監事	会計監査人		

(4)うち開催を省略した回数	0
----------------	---

(1)理事会ごとの理事会 開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事 別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和1年5月22日	6	2	①平成30年度事業報告について②平成30年度一般会計収支決算について③評議員候補者の推薦について④令和元年度定時評議員会の招集について⑤ぬくもりの里あおえ応援団（家族会）設置及び運営規程の一部変更について
令和1年6月20日	5	2	①理事長の選任について②業務執行理事の選任について
令和1年11月6日	5	2	①令和元年度上期理事会への報告について②清掃業務委託開始の理事会への報告について③外国人留学生の進学に伴う学費立替について④運営規程変更済みの報告について⑤各種委員会の新任者選任について
令和2年3月25日	5	1	①令和元年度一般会計補正予算案について②令和2年度事業計画案について③令和2年度一般会計収入支出予算(収支予算)案について④各種委員会（入居判定委員会、苦情処理委員会）の選任について⑤特養運営規程及び重要事項説明書一部変更について⑥育児・介護休業規程の変更について（報告）

25 / 79

(4)うち開催を省略した回数	0
----------------	---

(1)監事監査を実施した監事の氏名

(2)監査報告により求められた改善すべき事項

(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応

26/79

[illegible]

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					
101	ぬくもりの里あおえ	00000001	本部経理区分			ぬくもりの里あおえ					
		岡山県	岡山市北区	青江3丁目10番28号			2民間からの賃借等	3自己所有	平成17年9月1日	0	0
		ア建設費	平成17年7月31日						0		
		イ大規模修繕									
101	ぬくもりの里あおえ	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サｰビス)			特別養護老人ホームぬくもりの里あおえ					
		岡山県	岡山市北区	青江3丁目10番28号			2民間からの賃借等	3自己所有	平成17年9月1日	50	604
		ア建設費	平成17年7月31日			33,840,000	242,160,000	557,800,000	833,800,000	4,342,510	
		イ大規模修繕									
101	ぬくもりの里あおえ	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)			特別養護老人ホームぬくもりの里あおえ					
		岡山県	岡山市北区	青江3丁目10番28号			2民間からの賃借等	3自己所有	平成17年9月1日	15	437
		ア建設費	平成17年7月31日						0		
		イ大規模修繕									
101	ぬくもりの里あおえ	02120201	老人デイサービス事業(通所介護)			ぬくもりの里あおえデイサービスセンター					
		岡山県	岡山市北区	青江3丁目10番28号			2民間からの賃借等	3自己所有	平成17年9月1日	40	694
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									

27/79

11. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む)

73/79

[illegible]

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

- | | | |
|-------------------------------------|--|---|
| (1) 社会福祉充実残額等の総額 (円) | | 0 |
| (2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額) | | |
| ①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円) | | 0 |
| ②地域公益事業 (円) | | 0 |
| ③公益事業 (円) | | 0 |
| ④合計額 (①+②+③) (円) | | 0 |
| (3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額 | | |
| ①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円) | | 0 |
| ②地域公益事業 (円) | | 0 |
| ③公益事業 (円) | | 0 |
| ④合計額 (①+②+③) (円) | | 0 |
| (4) 社会福祉充実計画の実施期間 | | ~ |

13. 透明性の確保に向けた取組状況

1	有
1	有
1	有
1	有
2	無
1	有
2	無

303,424,982
0
8,671,991

- | 施設名 | 直近の受審年度 |
|--------------------|----------------|
| 特別養護老人ホームぬくもりの里あおえ | 平成２９年度 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| 77 / 79 | |

[illegible]

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

- ### ①実施者の区分

②実施者の氏名（法人の場合は法人名）

- ### ③業務内容

- ④費用〔年額〕（円）

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

- ①所轄庁から求められた改善事項

【文章指摘事項】

- (1) 評議員会の日及び場所等は理事会の決議により定めると。
- (2) 理事会に②に上り欠席した理事があることが認められたので改善すること。
- (3) 監事の選任に関する評議員会の議案について、監事の過半数の同意を得ること。
- (4) 理事会に②に上り欠席した監事があることが認められたので改善すること。
- (5) 理事の報酬等の総額が定款で定められていないため、評議員会の決議により定めると。
- (6) 監事の報酬等の総額が定款で定められていないため、評議員会の決議により定めると。

【文章指摘事項】

- (1) 評議員会の日時及び場所等は理事会の決議により定めると。
⇒以後、評議員会の開催日時については、理事会において認り決議している。
- (2) 理事会に②回以上続けて欠席した理事があることが認められたので改善すること。
⇒各理事に本指摘事項を伝えたと、理事会出席の重要性を再確認してもらったにも、以降の理事においては同様の事項は発生している。
- (3) 監事の選任に関する評議員会の議案について、監事の過半数の同意を得ること。
⇒令和1年6月20日の評議員会において監事に出席してもらい同意を得ている。
- (4) 理事会に②回以上続けて欠席した監事があることが認められたので改善すること。
⇒各監事に本指摘事項を伝えたと、理事会出席の重要性を再確認してもらったにも、以降の監事においては同様の事項は発生している。

15. その他

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（独）福祉医療機構）に加入	2 無
② 中小企業退職金共済制度（独）勤労者退職金共済機構）に加入	1 有
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間社会福祉事業・施設の職員退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	2 無
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立もしていない	2 無